　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年５月１日

　中学生の保護者の皆様

　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　西条市教育委員会教育長

事故があったときに、日本スポーツ振興センターの対象になるのかの確認をお願いします。かからない場合は、保険に入る必要があると思います。

新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より西条市の教育活動に対しご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

　さて、西条市では全国的に感染が拡大している現状を踏まえ感染拡大防止を強化するため、市内全小・中学校で令和２年５月１０日（日）まで臨時休業を延長することにしました。その後の延長については、市内の状況及び国や県の動向を鑑み決定します。決まり次第お知らせいたします。

　また、下記のことに十分留意し各ご家庭での対応をお願いいたします。

記

１　臨時休業延長の期間　令和２年５月７日（木）～令和２年５月１０日（日）

２　登校日について

（１）　令和２年５月７日（木）の午前中

　　　　または、学校が設定した７日（木）と８日（金）の学年分散登校

３　休業中の生活について

　（１）　咳エチケットや手洗い等感染防止対策を徹底してください。

（２）「密閉・密集・密接」の状況を避けてください。

（３）　１日の過ごし方や学習計画を立て規則正しい生活を送るようお願いします。

（４）　おうちの中や安全な環境の下での運動を心掛けてください。

４　学習について

（１）　家庭学習のプリント等、学校で準備されたもので計画的に学習をするようお願いします。

（２）　ご家庭でのお子様の様子について、電話連絡や家庭訪問等を行いますが、家庭訪問をする　　　　場合は、電話等で連絡をした上で、感染に十分気を付けて訪問をいたします。

５ 部活動について

　 新型コロナウイルス感染症予防のため中止します。

６　備　考

（１） ご不明なことがありましたら学校もしくは西条市教育委員会にお問い合わせください。

　　　　（西条市教育委員会　0897-56-5151）

　　 （２） 新型コロナウイルス感染症に感染しないよう細心のご注意をお願いいたします。なお、万が一、お子様が感染した場合は、学校へご連絡をお願いいたします。

　　 （３） 感染の状況によって変更する場合があります。その時は、各学校のホームページや緊急連絡メール、電話連絡等でお知らせします。